

資料

母親の就業有無及び就業時間が 児童生徒の食意識と生活習慣に及ぼす影響

菅 綾^{*1}、鈴木 志保子^{*2}、飛松 佳子^{*3}、瀬 安希子^{*4}、田中 延子^{*5}^{*1}松山市立姫山小学校、^{*2}神奈川県立保健福祉大学、^{*3}鹿児島県立鹿児島盲学校、^{*4}兵庫県立芦屋特別支援学校、^{*5}文部科学省

【連絡責任者】菅 綾 松山市立姫山小学校

TEL : 089-924-1337 (城北共同調理場) FAX : 089-927-0999 E-mail : kan-aya@esnet.ed.jp

緒 言

社会環境の変化にともない「食」をめぐる状況も変化し、生活習慣における様々な乱れが問題とされ、望ましい食習慣の形成を図るため食育が推進されている。「食」をめぐる状況の変化に伴う様々な問題に対処していくため、2005年に「現在および将来にわたる健康で文化的な生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与すること」等を目的として「食育基本法[1]」が公布された。

子どもの食生活の問題点としては、「孤食」や「個食」、食事のマナーの低下、嫌いなものを食べないとする子どもの増加、朝食欠食、肥満などが挙げられ[2]、これらを改善するため家庭、学校、地域等の様々な場において「食育」が推進されているところである。子どもたちへの食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるほか、子どもの頃に身に付いた食習慣を大人になって改めることが困難であることから、きわめて重要である。

小学校・中学校の児童生徒にとって、食生活の多くの場は家庭であり、90%以上の家庭で食事の管理は母親によって行われている[3][4]。母親の食意識や食行動パターンが子どもの食生活へ影響を与えること[5-7]や、児童の健康状態の不調と母親の健康状態との関連[8]、母親の生活リズムと子どもの生活リズムの関連[9,10]に関する報告など、母親と子どもに焦点を当てた研究からも、母親の食行動、食意識は子どもの食行動、食物摂取の状況、食意識、健康状態面へ大きな影響を与えている。

一方で、平成16年度中央審議会「食に関する指導体制の整備について(答申)[11]」では、食に関する指導の充実の必要性の背景として、核家族化の進展、共働きの増加等が挙げられ、平成18年度版食育白書では、

食育推進にいたる背景として、「女性雇用者の増加等社会情勢の変化の中で、調理や食事の簡便化志向が高まっている[2]」と食の変化が示されているように、小中学生の食に関して大きな影響を与えるとされる母親の就業率は増加傾向にある[12,13]。そして、「子どもとの会話の量は、専業主婦と有職者の間には開きがある。家族みんなで食事をしたり、子どもと一緒に遊んだりといった母親の行動の量は、専業主婦のほうが多い。」等の子育てや子どもの生活を母親の就業状況により比較を行った調査報告[14]もみられる。

そこで、本検討は、母親の就業の有無及び就業時間によって、児童生徒の生活習慣・食意識等に違いがあるのか、また、母親自身の食意識等への影響があるのかを検証することを目的とした。

方 法

本検討は、(独)日本スポーツ振興センターが実施した『平成19年度児童生徒の食事状況調査』[4]の結果を分析した。調査項目と内容は、表1に示した。調査用紙は、(独)日本スポーツ振興センターが学校に対して配布し、回収した。記入は、無記名とし、児童生徒が学校で行い、保護者は家庭で行った。調査対象者は、47都道府県から選定した完全給食を実施している公立学校の小学校5年生、中学校2年生(有効回収数6,015名)及びその児童生徒のふだんの食事を用意している保護者(有効回収数5,615名)である。保護者の内訳は、母親95.6%、父親2.6%、祖母1.5%、祖父0.1%、その他0.3%であった。

今回の検討の対象者は、保護者の95.6%を占めた母親とその児童生徒のみを抽出し(有効回答4,676組)、母親の就業状況から「家事専業」群(989組